

平成30年5月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年5月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年5月25日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長

中村義明教育長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
岩崎勤委員

○教育委員会事務局

教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議案件

- (1) 議案第7号 結城市学校評議員の委嘱について〈非公開〉
- (2) 議案第8号 結城市教育支援委員会委員の委嘱について〈非公開〉
- (3) 議案第9号 結城市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 報告第12号 教育長報告について
- (2) 報告第13号 平成30年度結城市奨学生選考審議会選考結果について〈非公開〉

3 その他

午前10時00分 開 会

○学校教育課長 改めまして、おはようございます。

皆さんおそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

先月、4月定例会にてご質問のありましたSSWについては、本日の次第5、その他、(3)で指導課長より報告させていただきます。

なお、本日の定例会傍聴の希望者はおりませんでした。

また、本日の会議は定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、教育長より開会宣言をお願いいたします。また、会議の議事進行につきましては、結城市教育委員会会議規則により教育長が行うことになっておりますので、教育長、よろしくをお願いいたします。

○教育長 皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

会議録署名人を指名いたします。

北嶋委員に署名をお願いいたします。

本日の議案上程3件、報告事項2件でございますが、その中で議案第7号から第9号の3件は人事案件、報告第13号につきましては個人情報の案件でございます。委員の皆様、非公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、非公開といたします。

これより議事に入ります。

次第2、議案上程3件の中のまず議案第7号 結城市学校評議員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

◎議案第7号 結城市学校評議員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

◎議案第8号 結城市教育支援委員会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

◎議案第9号 結城市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○教育長 続きますので、次第3、報告事項でございます。案件は2件ございますが、報告第12号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

◎報告第12号 教育長報告について

○教育長 資料の11ページ、12ページをお開きください。

教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年5月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

12ページの報告の1番でございますが，結城市・小山市情報交換会，こちらは結城市役所の本庁舎のほうで5月23日，市長，副市長，教育長，さらには両市の部長等が一堂に会しまして，情報交換をしたところでございます。

(1) 定住自立圏に伴う連携事業ということで，そこに①から⑧まで記載してございます。田んぼアートにつきましては，継続して今年度も6月3日に絹会場で結城の児童については希望者が参加して，小山の児童等と一緒に田んぼアートの取り組みをする。実際のアートは，そこに記載されているとおりでございます，田んぼアートについては4会場で，今年度も小山市の計画の中で実施されるところでございます。その中の絹会場で結城の児童については，たくさんの希望者が出ていて，今までは高学年で参加希望をとっていたところでございますが，今年は小学生については1年生から6年生まで全学年を希望対象としたところでございます。

②のフェスタ in 鬼怒川，こちらにつきましては，鬼怒川において，アユのつかみどりというんですかね，そういうものを通して，河川の環境の保全，また維持というようなことの啓発で取り組んでいるところで，昨年も結城市から100名，参加させていただいて，大好評だったとのことで，今年度もということでございました。

③番，広島平和記念式典の中学生の派遣事業，こちらにつきましても，小山市，野木町，そして結城市の2市1町で合同で参加をする事業でございます。

④の紬のふるさと体験授業につきましては，市内3中学校の中学2年生を対象に実施しているところでございます。さらに小山の中学校について，計画的なローテーションの中で代表生徒に参加いただいていると。あわせて，11月には絹義務教育学校のほうの1年生が小山市のほうでも同じような取り組みをしているので，市内の3中学校の1年生，代表生徒が参加をして交流を進めるということで，今年度も計画しているところでございます。

⑤の小学生の学習交流体験授業，小学校6年生を対象にということでございますが，白鷗大学，関東職業能力開発大学校，そして今年度は，今までも小山高専も実施していたんですが，結城の児童についてはその受け入れが，枠がなかったもんですから，今年度は小山高専の学習交流についても参加させていただけるというようなことで，5月23日，新たに交流する場が増えたところでございます。今後，募集については小学校へというようなところでございます。

⑥の小中学生の芸術交流，結城の小中学校の作品を小山の小中合同作品展のほうへ，ローテーションの中で展示をいただくということで，交流を進めているところでございます。

⑦の小山市・結城市両市長杯友好親善中学生野球大会につきましては、12月1日、小山運動公園のほうで本年度は計画されているところです。

⑧公共施設相互利用ということで、さまざまな公共施設の相互利用を進めているところでございます。

(2) 結城市・小山市友好都市に関しての取り組みということで、青少年の非行防止巡回パトロールを今年度も実施しているところでございます。

2, その他といたしまして、(1) 計画訪問、各小中学校12校について、指導課のほうで、私を含めまして授業参観、また、学校の運営等について協議をし、指導助言をするというようなことでスタートしたところでございます。5月24日から7月6日の期間の中で日程調整をして進めていくところでございます。

(2) 結城朝光物語、漫画本でございますが、結城ロータリークラブから小学校3年生のほうへ毎年寄贈いただいているところで、5月22日、城南小から29日において、各学校で贈呈式を行ったところでございます。

なお、ケーブルテレビのほうで、結城小の5月23日に実際行われたところでございますが、贈呈式などが撮影されたところでございます。

(3) 第26回山川文化会館まつり、5月27日日曜日に計画をされているところでございます。子供たち、山川小、結城南中の生徒がこちらに出て発表等も行っていただいているところでございます。

(5) 地域未来塾委嘱状交付、開講式、6月7日、駅前分庁舎のほうで、昨年に引き続き、今年度さらに充実を図っていくというようなことで予定しているところでございます。

次に参考ということで、1, 国体カウントダウンディスプレイ設置除幕式ということで、5月13日日曜日、市民情報センターのほうで、カウントダウンをスタートさせたところで、500日前からさまざまな公共施設にディスプレイ等を配置して、国体のカウントダウン、盛り上がりをつくっていく予定でございます。

2番の結城市小学校陸上記録会が5月17日に実施されたところでございますが、結果につきましては、資料の一番最後に折り込みで結果を示してございますので、後ほどご覧いただければ。今年度は走り高跳びの男女ともすばらしい記録だと。これは県大会に行っても、多分上位記録になるだろうということでございます。

3番の結城市教育委員会主催の大会としまして、明日の土曜日でございますが、26日の土曜日に近県中学校ソフトテニス大会男子の部、そして茨城県・栃木県中学校女子バレーボール大会が計画されております。

4, 市内大会につきましては、6月15日、そこに示してありますような会場で、それぞれの種目が市内大会として実施されるところでございます。

5番は平成30年度結城市第2定例会の会期日程でございます。

以上、報告いたします。よろしくお願ひいたします。

ご質問がありましたらお願ひいたします。

どうぞ。

○中村教育長職務代理者 小山市との連携事業で、去年もちょっとお願ひというか、提案というか、させてもらったんですが……

○教育長 移動天体ドームですよ。

○中村教育長職務代理者 そうなんです。8番かな、例えば公共施設の相互利用というんだけど、図書館とかコミュニティセンターとか、そういった関係は非常にわかりやすく交流しやすいと思うんですが、結城の情報センターの天体ドームには、小山の市民の方もたくさん来ています。でも、向こうの施設もそのように行ってただ利用するということは非常に自由に連携利用できると思うんですが、実は小山の場合には、博物館にドームホッシーOYAMA号というのが、移動式の天体ドームとは言わないけれども、移動式の望遠鏡があるんですよ。車に設置してあって、各自治体とか学校とかで要望すると、そちらに出向いて解説員が解説をしてくださるという、非常にこれいいことなんです。結城にある情報センターの天体ドームについては、夜間もちろん利用可能なんですけれども、ちょっと遠方から来て、それからまた帰ってという、学習を例えば時間等も費やして、行き帰りとかが非常に夜間ですといろいろな制約があるんですよ。移動する場合には、例えば結城小学校で夜間の天体を観測したいというときに、バスが結城小学校のグラウンドに来てくれる。そうすると、もう全然、地域ですから、親御さんが引率されても、そんなに負担じゃないということで、非常に便利だと思うんですね。

これからやっぱり子供たちもグローバルな世界に入っていく。これからはもう、今からはもう地球も大事ですけども、宇宙への飛躍というのがどんどん進んでいくと思うんですね。そういうことも含めていろいろ考えたときに、可能であればね、ぜひ結城の、一般の例えば地域の団体さんはこちらに置いておいても、学校だけでもね、希望していただいて、あくまでも希望でいいと思うんですが。利用させていただければいいかなと思うんですね。

ちょっと前にも話はしてくださったと思うんですよ。どういうわけか理由はわからないんですけども、それはちょっと不可能だというような話になるんですが。再度ちょっとそういったものも、障害が確かにあるかとは思いますが、例えば向こうのいろんな手配とか……

○教育長 ホッシー号について、部長のほうから。

○教育部長 今の中村委員さんのご質問ですが、確かに去年、お話をいただいて、すぐ小山市のほうに連絡をしました。できなかった要因としては、連絡した時点で、もう既に今年度は予定がいっぱいですと。なおかつ、結城に出向くということは、私どもの規則上は考えていないので、29年度については不可能、できませんということでお答えをいただいております。

ただ、今年度につきましては、まだアプローチしていませんので、今年度の予定の状況も確認をさせていただいて、あくまでも向こうに出していただくことなので、管理運営上のいろんな規則の変更、改正も踏まえて、要望はしていきたいというふうに思っております。何しろ今年度も一度アポイントメントをとってみます。

○中村教育長職務代理者 ありがとうございます。是非そういうふうに進めていただけると非常に有難いです。

○教育長 結構人気があるみたいでしたね。小山市でも人気があつて、予約がいっぱいになる。そのぐらいのものだから、是非ね、機会が得られるのであれば。

○中村教育長職務代理者 天体ドームに来るお客さんが、子供たちもそうだけれども、子供たちはもちろん、一般の成人の方も利用させてもらいました。だから、かなり稼働率が高い。それだけやっぱりニーズがあるから。子供たちにそういう利用をさせてもらえるんだったら是非ともお願いします。

○教育長 再度ということ。

○教育部長 ちょっと話をしてみます。

○教育長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

○石川委員 今ちょっと関連しての話なんですけれども、せっかく小山市と結城市の姉妹都市のそういう交流ということで、いろんな交流をやられているということで、今、天体望遠鏡もそうですけれども、やっぱり結城と小山の学校訪問というかね、教育に関しての若干違うところはあるかとは思いますが、やっぱりせっかくなんで、そういうところを活用じゃないんですけれども、いいところを学んでいくためには、小山の、結城の人が、学校関係でもね、いろんな人たちが小山の学校を訪問して、研修じゃないんですけれども、いいところを子供たちに伝えていくことも大事なのかな。また、小山からもね、結城のいいところ、いっぱいあるかと思うんで、そういう交流というか、こともいいのかな。せっかくこういうね、小山との連携、白鷗大学も含めてのこういう学習の交流体験とかもやろうとしているわけですから、そういうところもやっていけば、また幅広いいところをどんどん伸ばしていくためにはいいのかなと私的に思うんですけれども、教育長どうなんですか、その辺の。日程的にもいろいろあるかと思うんですけれども、やっていったほうが互いにいいところを伸ばしていけるのかなという思いがあります。

○教育長 子供たち、児童生徒の交流というのはかなりいろんな場面で出てきていて、これはスポーツも文化面もさまざまな部分含めて。そういう中で、教員同士であるとか委員会同士であるとか、そういうものも新しい視点からは十分研究していく、そういう状況かな。多分それよりも新たな視点でね、動いていければ、できるところからそんな形、少し研究してみたいという

ふうに考えるところです。

部長、大丈夫でしょうか、その辺。

○教育部長

特に茨城県の教育方針、栃木県の教育方針ということで、ちょっと違うところがあるんですが、同じ教職員ですんで、確かに教職員同士の交流というのは今余りない状況ですね。子供たちの交流というのは、先ほど教育長がお話ししたようにあるんですが、じゃ、教員同士の交流というのは何かというと、指導方法だったり、子供たちの見守りだったり、いろんな、栃木県と茨城県で難しいところがあるんですけども、そういった部分は今まで確かに少ないので、もし栃木県のいろんな教育方針とか教育方法、参考になるところは多々あると思いますんで、委員会としてのせっかく交流、定住自立圏もやっていますんで、少しずつでも何かしら取り入れていければということで、向こうの教育委員会のほうともちょっとお話をしていきたいと思います。

○教育長

是非そういう話題をね、ちょっと出していきたいというふうなことで。

○石川委員

わかりました。

今、部長のほうからもそういう話があったんですけども、この間も新潟のほうでね、大きな事件がありまして、やっぱりこの間ちょっとニュースを見たら、茨城の守谷市でも、とにかくパトロールじゃないですけども、自治会の地元の人たちと連携をとって、いかにもう1人、2人になるところをうまくこうね、事件に巻き込まれないための考え方とかいろんな対策をしているという、ニュースで見ましたけれども。小山なんか人口なんかすごい多い中での対応をどういうふうに行っているのかとかね。もちろん結城との、さっきも部長が話をしたように、これからどんどんそういう、方針は違うにしても、目的は1つだと。子供を守るというのが1つだと思うので。やっぱりいいところを伸ばしていくためには、交流していたほうが、子供ももちろんだけれども、こういう教職員関係者ももちろん、幅広く自治会とかいろんな面から交流ができていったらいいのかなという、そういう気がします。

○教育長

ありがとうございます。

北嶋委員。

○北嶋委員

山川小学校の父兄さんから聞かれたんですけども、防犯メールというのは、昨年までは結構学校から来たらしいんですけども、今年に入ってから全然入らないんで、今年からなくなったんでしょうかと聞かれたんですね。そのお母さんが把握しているだけでも、4月からもう2件、不審者がいるというのがわかっているみたいで、1人は文化会館の入り口のあの歩道橋のところで、下半身裸で、その人は何かあすなろの施設に入っている人が抜け出してきたということらしいんですね。そういう場合は、通報はできないとか何か、ちょっとその辺がよくわからないんですけども。もう1件、不審者がいたというのを把握しているらしいんですけども。学校からは何もお知らせがないので、学校が把握していないのか、それとも今年

から防犯メールがなくなったのか、どちらでしょうと言われたんですけども、私もその辺わからないので、学校側に聞いてみて、今年からなのか、学校がこういうことがあったのを知らないのか、まず聞いてみてくださいと、私のほうも定例会のときに聞いてみますとは言ったんですけども。その辺はどういうふうになっているんでしょうか。

○教育長

ありがとうございます。

防犯メールは、まちc o m iメールというか、各学校単位にあれば契約しながらやっているのかな。ちょっとその辺説明をお願いします。

○指導課長

まちc o m iメールは、もともと不審者情報をすぐに地域の方にといいるところから、いろいろほかの連絡網であるとか、代役としても活用させていただいているようなメールシステムです。このまちc o m iメールを流すといったときに、まずは登録しなくちゃならないというところで、年度が変わるときに一度一斉に真っさらにして、また年度ごとにメールをやるというところと、あと、継続しますよというのを提出してもらっただけで継続するというところと、各学校によって取り組みが違ってきます。大体PTA総会なんかで承認を得たり、プリントを配って登録するバーコードなどを配りながら対応しているという状況です。

今のお話を聞く範囲では、考えられるのは、1つは、学校から、学校のまだ情報が入ってっていないんじゃないかということ。2つ目は、入ってきたのに組織の中で誰がどのような形で流すかというのがまだ確定されていないんでというようなことになってしまうというか。もう一つは、保護者のほうでまちc o m iメールの登録ということについて、確実にやっているのか。

各学校でこのまちc o m iメールを代表するようなメールシステムはできてはいるんですが、なかなか100%にならないというのが事実で、例えば学校が遅れるなんていう連絡のときも、登録されていないという家を把握して個別に連絡を入れているというような状況が続いているという。そのあたりをちょっと明確に調べていく必要があるかなと思いますので、お聞きしました内容についても確認していきたいと思います。

○北嶋委員

わかりました。

○教育長

学校のほうに確認して、やはり不審者情報とかそういうのはもう緊急を要するものは、ぜひ活用いただくような形が望まれると思いますので。再度確認して、委員会のほうから確認して進めていきたいと思います。

○中村教育長職務代理人 関連していいですか。今そのネーミングが何と言いましたか、マチ……

○指導課長

まちc o m i、まちは平仮名でc o m iはアルファベットなんです。

○中村教育長職務代理人

それはどこが主体で運営しているんですか。ちょっとネットワーク体系が各学校単位での対応だとまずいかなと思うんですよね。

○教育長

あくまでも学校単位ですね。

○中村教育長職務代理人

それをそこから外に出ないということは、やっぱり学校だけの

問題じゃない、地域の問題だと、市内全体の問題。

○指導課長 学校単位です、それは。

○中村教育長職務代理人 その辺は、前に例えばひばりくんじゃなくて、県の関係ですよ
ね

○教育長 それはもう必ず、不審者メールがあると警察へ連絡するので。それで、
ひばりくんはただ外部だけなんですよね。

○中村教育長職務代理人 そのネットワークの流れというのはどうなっているか、ちょっ
とわからないんで。わかりますか、委員の皆さん。

(「いいえ」と呼ぶ者あり)

○中村教育長職務代理人 例えば不審者が出たと、今の話から考えますと。そうすると、
学校はどういうふうなことを発信して、それは市はどういうふうにそれを受
け取ってどうするか。その先どう流れるかという、その辺の体系がちょ
っと不鮮明でわからないんですが。

○指導課長 一応、教育委員会のほうにはそれぞれの不審者情報についてご連絡をい
ただいた後、学校単位で日時や場所、不審者の特徴、被害的な内容につい
てもすぐに各小中学校のほうにまずはファクスで連絡をさせていっていただ
いております。教育委員会を通してというとまた少し遅くなってしまいま
すので、教育委員会に流す、連絡をいただくと同時に、各学校のほうで
作っていただいて、そこから配信していただくと。それは、下校時間に間
に合うようであれば、各学校の下校の子たちにはすぐ連絡をいれるという
ようなところで、学校単位でやらせていただく。保護者の方には先ほどの
まちc o m iメールで各学校ごとに一斉に配信していただくというような
システムなんです。

まちc o m iメール自体はちょっと私も今わからないんですけども、
コマーシャルじゃないんですけども、ある一つの団体さんのほうでそれを
活用していいですよ。営利企業なんでしょうけれども、コマーシャル
がたまに来るといような、その画面をあけるとコマーシャルの画面もく
つついてくるというようなシステムになっているようで、そういうところ
を活用させていただいているというところですよ。

○教育長 一斉にカバーしたら、結城市内全部の保護者に流れるようなメールはな
い。

○指導課長 ないです。

○教育長 あくまでも本人が登録して、学校単位でやっているの、教育委員会単
位のカバーしたメールでなくて。ひばりくんもどちらかというと本人登録
です。ただ、言えることは、学校でそういう情報が入ったら、その学
校は市内の全部の学校と教育委員会にこういうことがあったということ
をすぐ流して、そしてそれぞれの学校で必要な対応をしていると。です
から、流すことが必要であれば、各学校が判断してそれをメールで、今
言ったような、登録されているメールで出していくというような状況です。

○中村教育長職務代理人 そうすると、結局その不審者情報に関しての流れは、教育委員

会はしっかりつかんでいて、まちc o m iメールは保護者のほうに学校さんが発信するという、その部分。そうすると、例えばこの市教育委員会のほうから、山川小でこういう事案がありました、それをタイムラグが生じないように、ほかの各学校に一斉に流していくということでは、学校が対応していると。

○教育長 そうです、はい。

○中村教育長職務代理人 それができていれば私はいいとは思いますが。でも、まちc o m i、これからはそういった業者がたくさん出てきて、それはそれで利用するのはいいことだと思うんですが。

○教育長 あとは、必ず学校は、警察も含めて動いていますので。

○中村教育長職務代理人 だから、今は、学校さんが結局、それもだから、メールが届かないというの、そういう業者はいないと思うんですよ、その。ここからここまでは契約期間だといって空いたんでは、情報の価値が下がる。びったりのタイムラグがなくて、連続してそういったものが継続していかなければ。学校の組織が変わって、ちょっとメンバーが変わって遅れているのかもしれないですね。

○北嶋委員 去年は来ていたというんだから、ちょうど新年度のそういう切り替えの何か手続がやっていないというか、遅れているのかもしれない。

○教育長 その辺は確認しながら、対応をできるようにしていきたいと思います。

○中村教育長職務代理人 そういうところから抜けるとだめなんですよ。

○教育長 今はこの不審者情報というのは本当に大事で、自分らはもうひばりくんメールで、茨城の警察管内のやつは入るようにしたら、やっぱり栃木を入れなければだめだということで、小山とか下野とか真岡とか、そういう近隣のところはできるだけ。栃木にも同じようなメールが入って、入るようになっていくところですので。さっきの話じゃないですけども、茨城だけじゃなくて、栃木のほうの情報も、もう隣接していますのでね。そんなことを学校の情報としても大事にしていきたいと考えています。

そのほかございますか。

○中村教育長職務代理人 ちょっと勉強のために、小山のこの情報交換会の中で、定住自立圏連携というのと、それから結城市、小山市の友好都市連携事業と、これはすみわけというか、この2つはどういう違いというか。

○教育長 では、そこらへんは教育部長から。

○教育部長 それはですね、結城市・小山市友好都市につきましては、定住自立圏の締結よりも先です。これはあくまでも友好都市なので、小山市と結城市の2市間のいろいろな交流で両市がともに活性化したりしています。定住自立圏につきましては、小山市が中心市となりまして、その周りの結城、下野、野木町、3市1町がこの圏域全体を活性化して人口減少を抑えようといった地方創生の視点に立った事業でございます。ですので、友好都市は小山市と2市だけ、定住はその3市1町だというふうなすみわけをしております。

- 教育長 定住自立圏のほうへ、今までその前は2市だけでやっていたのを定住自立圏のほうの項目で数値目標とか掲げながら整理をしたので、この定住自立圏の連携事業のほうへ大部分がシフトして、連携は教育関係で言えば、今のところこれだけが、小山と結城だけの取り組みとして残っているというような状況。
- 中村教育長職務代理者 じゃ、この定住自立圏の事業のほうは、今の3市1町で、結局はみんな共有しているんですね、この場合にはね。わかりました。
- 教育長 そのほかよろしいでしょうか。
(発言する者なし)
- 教育長 以上、教育長報告のほうを終わりたいと思います。ありがとうございました。
続きまして、報告第13号 平成30年度結城市奨学生選考審議会選考結果について、事務局の説明をお願いします。

◎報告第13号 平成30年度結城市奨学生選考審議会選考結果について〈非公開〉
〈非公開部分削除〉

- 教育長 以上をもちまして、本日の案件について全て終了いたしました。
教育委員会5月定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。
午前10時50分 閉会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員